

◇飛澤龍右エ門君

○議長（高橋 猛君） 次に、16番、飛澤龍右エ門君の一般質問を許可いたします。飛澤龍右エ門君、登壇願います。

（16番 飛澤龍右エ門君 登壇）

○16番（飛澤龍右エ門君） 一般質問に入る前に訂正をお願いしたいと思います。ナンバー3のところに、「新制六郷小学校」のところに制定の「制」を書いておられますけれども、「新生」に変えてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。転作率見直しと転作協力の強化についてお伺いします。

実に1年の周期が早いような気がします。つい先日、田植えが終わったようなのに、もう刈り取りの時期となってまいりました。ことしは大きな災害もなく、全国的に豊作が見込まれるような気がします。農家にとって政権交代と農政転換により、春から心揺れ動かされるスタートでした。農林水産大臣と大潟村、そして県、この問題が波及し、今になって転作率の見直しが浮き彫りになってきている。全国また県でも一律配分論が報道機関等で目にするようになってきているが、水田農業推進協議会の会長である町長としてはどのような対応を考えているか、お伺いいたします。春から戸別所得補償制度の説明と加入申し込みの受け付けが始まり、6月末で締め切られましたが、当町においては50名ほどの未加入と報告されていますが、戸別所得補償制度が導入されたとしても、ことしの作況指数が100以上の豊作になると過剰米が生じ、なおかつ転作が今後全国全県一律となることがあると、美郷町にとって転作率が上がる可能性があることからして、転作協力がなお一層厳しさが増すと思われます。特に、未協力農家に対して参加協力への糸口をどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 飛澤議員のただいまのご質問にお答えいたします。

転作率の見直しについてですが、県では本年度転作率の市町村格差の縮小のあり方を検討する専門部会を6月17日付で設置し、これまで県内すべての地域水田農業推進協議会及び圏域の農業団体より選任された部会員によって、7月6日と8月25日の2回、検討してきております。その中では、転作率の高い地域は格差縮小を求め、逆に低い地域は現状維持を求める意見となっているところです。転作配分については、これまでの売れる米づくり要素の向上に真摯に取り組んできた結果が市町村格差に至っている過去の経緯を十分に踏まえること、消費者には安全安心で良質なおいしい米への欲求があること、国は過去の販売実績に応じた配分手法を採用していること、

また米にかわる転作作物は相応の助成金が交付され、対応者はその恩恵を享受してきていること、さらに米産地の同県では米どころの地域に重点配分する手法を採用していることなど、幅広く考慮することが必要と考えております。また、こうした考え方については、私も一員である美郷町水田農業推進協議会の中で検討、協議され、その考え方を意見としてまとめ、既に県に伝えているところです。したがって、町としてはこうした美郷町水田農業推進協議会の意見を踏まえた上で、単純に新たな対策スタートを理由にした、また短期間に現在の市町村格差を縮小する手法は妥当でないという認識ですし、機会をとらえてこうした町の認識は伝えてまいりたいと考えております。

次に、転作協力の強化についてですが、本年度からスタートした戸別所得補償モデル対策については、多くの方々にそのメリットを享受いただきたいと、関係団体等とともに周知を図ってまいりました。おかげさまで集落営農や法人も含めて1,858経営体より加入申請いただいており、昨年までに転作未達成となっていた61戸の農家の中からも16戸が、この対策加入を契機に米の生産調整に参加をいただいております。なお、今年度加入申請されなかった農家には、議員ご指摘の米の生産調整に参加しない農家のほかに、自家用の飯米生産農家や米生産のない農地保全農家も含まれております。町としては、こうした初年度の状況を踏まえ、次年度においてさらに多くの方々に本対策に加入していただくよう、関係団体等と連携して取り組んでまいりますが、本対策に参加する、参加しないを決めるのは、あくまで農家個々の意思にゆだねる制度となっておりますことに、改めてご理解をいただきたいと存じます。また、国に対しては、県を通じて責任ある食糧需給の調整や継続した対策の推進を図ることを求めるとともに、現在検討されている大豆や麦等を含めた所得補償対策について、早い段階から明確な情報提供を行っていただくよう要望し、町としても関係団体等とともに制度説明を早期にできるよう努めてまいります。いずれ本対策のメリットの細部までご理解いただくことが、さらなる本対策参加への糸口になるものと考えておりますので、引き続き周知に努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） ありがとうございます。

転作率に関しては、町長が今申されましたとおり、県にも美郷町の状態を報告して、そして余り転作率が上がらないような方向で頑張っていきたいということですので、どうかその点よろしくお願ひしたいと思います。それと、転作協力の強化でございますけれども、先ほど実は私勘違いかもしれませんが、町長の行政報告の中に、各課の個別の取り組みについて、農政課の報告がありました。この中にことし美郷町においては、多分これを見ますと転作率100%ではない

のではないかなど、私思うところがございます。こういう中で、今後この転作率がもし上がるとすれば、来年度の話でございますけれども、非常に未定なところもありますけれども、こういう結果が出てきますと再度未達成農家、非協力農家がふえる可能性があるのではないかなど、私は思うところがございます。そういう中で、実は住民と議員の懇談会において、公的にある方が非協力ということも申されました。このことについて非常に住民からすれば、どういうことだという反響が出ております。まずこのことについて、町長からお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど答弁で申しましたとおり、新たな対策については転作に協力、非協力ではなくて、参加、非参加というふうなことで、農家の自由意思にゆだねられている制度になっております。そして、転作率が100%いかなかったから、国の方からペナルティーが来るというふうな制度でもない形になっております。さらに、来年度から転作作物である豆、大豆、それから麦等について所得補償を実施する方向で議論がなされているというふうになっております。すなわち転作に対応する農家の方が、転作作物で所得補償を講じていただけるという話になりますので、そこから先は農家の方々の経営判断という形になるんだろうというふうに思っております。なお、これまで、昨年度までの転作についてはそうした制度ではありませんでしたので、先ほど議員がおっしゃった住民の感情ということもあるかもしれません。ただ、それは昨年度までの制度であった。今年度からは、先ほど申しましたとおりに協力、非協力ではなくて、参加、非参加というふうな概念に変わっているということにご理解いただきたいと存じます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） そうすれば再度伺いますけれども、個人的な参加、不参加というところでございますけれども、そうなったときに今後この水田協議会あるいは後の行政としての、JAも含めてですけれども、個人的な協力ではなく、個人的な参加を求めるということでございましょうか。そこをひとつよろしくお願いします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 本対策の円滑な実施によって農業経営の体質強化を図る、あるいは国における農業生産の構造を改善することについて、美郷町としても同一の意義を、それからその目的達成に向かって推進していくという観点に立っておりますので、今現在戸別所得補償モデル対策について推進している状況です。したがって、町としては今後ともこうした国の制度を推進していく立場には変わりありません。ただ、先ほど申しました、それを協力、非協力とい

う概念ではなくて、参加、非参加というふうに、そもそもの生産調整の国のあり方が今年度から変わってきているというところを理解した上で取り組まないといけないということです。町としては、先ほど申しましたとおりに本対策が持つ意義を十分に踏まえながら、町としては極力多くの方が本対策に加入していただくようにこれまで周知に努めてきましたし、また今後もできるだけ早い段階から確実な情報をお伝えすることによって、参加者をふやすための努力を講じたいということでもありますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に入ってもらいたいと思います。

○16番（飛澤龍右工門君） 次の質問に入ります。新生六郷小学校体育館の改良をということで質問いたします。毎年3月、4月の学校公式行事には参加させていただいておりますが、六郷小学校体育館での行事でいつも思っておりましたが、当体育館は屋根裏が直接見える状態で、何かと非効率的な気がしてなりません。特に、ことしのような夏の暑い日の多いとき、冬は冬で寒さが床までおりてきて肌身までしみるようでは、子供たちにとってかわいそうな思いです。それと、他の学校では天井裏がきっちり整備され、壁からの温風ヒーター方式になっているが、当体育館ではジェットヒーター方式になっています。美郷町学校統合第1号校として、ぜひとも早急に改良を願うものですが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） ただいまの飛澤議員の質問にお答えします。

町内の小中学校の体育館は、屋根構造がそれぞれに異なります。仙南地区の小中学校と六郷中学校の体育館は平らな屋根で、内部に天井が張られていますが、千畑地区の小中学校と六郷小学校は屋根の構造が下から見えるつくりになっています。六郷小学校の体育館は、昭和57年、今の校舎と同時期に建設されております。三角形の非常に特徴のある形をしていますが、ボルト締めをしていた部分の損傷が進み、平成3年に屋根の改修を行っております。また、継続的にフロアのワックス塗装等のメンテナンスを実施し、建物の維持管理に努めてきているところです。ご質問の暖房設備についてですが、天井が高いため暖められた空気が高いところに逃げてしまうことになり、暖房設備の種類によっては、議員ご指摘のとおり非効率になるものと考えております。六郷小学校体育館はもともと天井を張らない構造で設計されていますので、天井取り付けは体育館の構造上、新たな補強や照明設備の必要が想定され、現在は予定しておりません。暖房設備については、現在他のすべての学校に設置されている遠赤外線ヒーターなどの暖房設備が考えられ、千畑地区の天井設備のない体育館でも支障なく利用されております。教育委員会では、現在、来

年度に実施を予定している六郷小学校の大規模改修に合わせ、改修費用や暖房効果の点で、現在の六郷小学校の体育館に最もふさわしい暖房設備や暖房効果を高めるための設備を検討中です。どうかご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 今の教育長のお答えを伺いますと、昭和57年に校舎と体育館を建てられましたけれども、それはまずわかっております。そういう中で、要するにあの体育館は天井裏がないという状況でございますけれども、そうすれば今の答弁の中で、天井裏がつけられない状態のものであるか、お伺いします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） 屋根の構造でありますけれども、先ほどご紹介申し上げました六郷小学校以外の体育館の構造は、ほとんどがかまぼこ型に近いタイプであります。一方、ご質問の六郷小学校の体育館であります。鋭角的かつ恐らくは採光を取り入れるという配慮のもとにつくられたと思いますが、高さを十分に確保した体育館であります。したがって、構造上、先ほど答弁でも申し上げさせていただきましたが、もともとのスタート時点で既に天井を装置していないことを旨とした設計でありますので、どうしても後づけということは、現在のところは私どもの考え、あるいは認識者の方のお考えを多少伺ったわけではありますが、現在のところでは強度的に無理があるのではないかとこのところでありました。したがって、暖房設備の方で何らかの措置が講じられればいかなというところを検討しているところでもあります。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） よくわかりました。いずれこの寒さ対応が非常に厳しいと思いますし、特に先ほども申し上げましたけれども、まずことしのような暑いときに、夏休みが終わった後で熱中症になるような子供はおりませんでしたでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（後松順之助君） この暑さはことし特有のものでありますけれども、子供たちはまず最低6年間はあの体育館で体を鍛えてきておりますし、幸いにして、保健の先生方のご指導等よろしくて、幸いそうしたことは私どもの耳に今のところ届いておりません。

○議長（高橋 猛君） 飛澤議員、一応3回までということになっておりますので。

○16番（飛澤龍右エ門君） 質問ではありませんので。

どうか最善の対策を講じてよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、16番、飛澤龍右エ門君の一般質問を終わります。